

電子申請受付システム 留意事項

1. 業務エリア

北九州市内

2. 審査対象建築物等

建築物・工作物・昇降機

※工作物（法第88条第2項）には対応していません。

3. 事前相談・仮受付

申請前に建築審査課の担当者にご連絡ください。

4. 申請手数料の納入

申請手数料はグラファー（株式会社グラファーの提供するサービス）で納入していただきます。決済方法はペイジーのみとなります。

※申請手数料の納入に関する領収書を発行できませんので、ご注意ください。

※領収書の発行をご希望される場合やペイジー以外の支払方法（現金・クレジットカード等）をご希望の場合は、従来どおり窓口での決済も可能ですので、ご連絡ください。

※申請手数料は、窓口での書面による申請と同額です。

※申請手数料を通知できるのは、開庁日及び開庁時間に限りです。

5. 申請データの作成について

ファイル形式は、PDF を使用してください。大量の図面を一つの PDF に格納しないようお願いいたします。

6. 確認済証等取得

確認済証等や副本の書面による交付・返却は行いません。